

第3章

後期基本計画立案の課題

現在の社会情勢や住民ニーズ等を踏まえた、後期基本計画立案にあたっての課題は、以下のようなものが挙げられます。

基本方針1 森と高原の快適環境

豊かな自然と多様な動植物は当町の最大の財産であり、アンケート調査の結果からも、住民がこの自然環境を誇りに思い、将来にわたって継承されることを望んでいることがわかります。一方、住みやすい理由として、「まちの雰囲気が良い」という回答が前回調査に比べ減少していることや、CS分析の結果では、基本方針1に含まれる全ての主要施策が、満足度の低い施策群（今後の重要度は高いが、現在の満足度は低い）に含まれること等から、自然と共生した快適な住環境の形成は、特に力を入れて取り組むべき重要課題といえます。

「軽井沢ランドデザイン」で示す将来像を踏まえ、当町ならではの豊かな自然を保全し、快適で美しい住環境を形成するためには、住民との協働により、地域ぐるみでの取り組みを強化していく必要があります。

基本方針2 交流を促す円滑交通

当町の観光客数は、近年増加傾向で推移しており、圏央道の整備によるアクセス条件の向上や、訪日外国人旅行客の増加等を背景に、今後もさらなる増加が期待されます。一方、観光客の増加は、観光シーズンの交通渋滞を引き起こし、住民にとっては住みづらさの最大の要因となっており、道路改良への住民ニーズはこの5年間でさらに高まりをみせています。

課題となっている交通渋滞対策として、今後ともハード・ソフト両面からの計画的な整備の推進が必要となります。また、高校生ワークショップでは、公共交通機関の利便性の向上を求める声が多く挙がっており、通勤・通学や交通弱者対策として、住民の移動手段の充実に努める必要があります。

基本方針3 災害に強い安全・安心のまち

浅間山の火山活動に関する防災のみならず、近年は東日本大震災の発生や、平成28年には熊本地震の発生、また地震だけではなく、異常気象による全国的な豪雨災害等も相次ぎ、防災や危機管理に備えた対策の重要性が高まっています。

今後は、自主防災組織の育成や、「住民支え合いマップ」の活用促進により、日頃から地域のつながりを強化する取り組みの推進が必要です。また、高校生ワークショップでは、“歩道が狭い”“街灯が少ない”等、交通安全や防犯体制の充実を求める声も多く挙がっており、交通事故や犯罪被害の発生を抑え、被害に遭いにくい地域づくりに向けた基盤整備や意識啓発に取り組む必要があります。

基本方針4 軽井沢ブランドを活かした交流のまち

「軽井沢アイスパーク」や「軽井沢発地市庭」のオープン等の施設整備や、訪日外国人旅行客の増加等を背景に、当町の観光客数は着実な増加傾向で推移しています。

今後はさらに、軽井沢発地市庭の活用による農産物や軽井沢ブランドの販売促進、新規出店者への支援等によるにぎわいの創出とともに、当町ならではの自然環境を活かしたエコツーリズムの展開を、充実させていく必要があります。また、観光情報の発信や観光案内の整備においては、近年増加している訪日外国人旅行客への対応を含めた充実を図ることが必要です。

基本方針5 安心して暮らせる健康福祉のまち

平成27年国勢調査による当町の高齢化率は30.1%となり、この5年間で5.1%増加し、これまでに比べ急速な高齢化が進んでいます。また、町民のアンケート調査における施策の重要度評価では、第1位が「1.健やかで安心な生活を支える保健・医療体制の充実」、第3位が「3.健康寿命の伸長と介護が必要になっても安心できる高齢者福祉の充実」となっており、生涯を通じて、住み慣れたまちで安心して暮らせる環境の整備が求められています。

これらの住民ニーズに応えるため、木もれ陽の里と軽井沢病院を中心とした医療・福祉体制の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの推進が必要となります。そのためには、地域との協働による支援体制の強化が重要です。

基本方針6 人を育てる教育・文化

当町では、平成26年に開校した「ユナイテッド・ワールド・カレッジ I S A K ジャパン」との連携による国際交流の推進や、少人数制学級等によるきめ細やかな教育体制の充実を推進してきました。また、平成25年に「中軽井沢図書館」がオープンし、平成28年には軽井沢中学校の新校舎が完成するなど施設整備も進んでいます。そのため、町民のアンケート調査における施策の満足度評価では、「1.幼児教育・学校教育・家庭教育が連携した学びの環境づくり」、「2.人とまちが輝く生涯学習・生涯スポーツの展開」については、他の施策に比べ満足度が高く、一定の評価がみられます。

今後とも、グローバル化に対応した国際感覚豊かな人材の育成に向け、さらなる交流活動の促進とともに、住民の生涯にわたる学びやスポーツの活動を応援する環境整備が必要となります。

基本方針7 住民が主役の協働参画のまちづくり

核家族化や少子高齢化の進行などを背景に、地域のつながりの希薄化が懸念される中、防犯・防災対策や福祉の充実など、地域における様々な場面で住民の絆の重要性は高まりをみせています。また、複雑多様化するまちづくりの課題に対応するためには、住民との協働体制によるまちづくりの推進が欠かせません。

当町におけるボランティア登録者数は増加傾向で推移しており、さらなる登録の推進や活動の支援とともに、各種イベント等を通じた住民同士の交流の機会の創出を図ることも必要となります。住民のまちづくりへの参画を促進するためには、住民と行政の情報の共有も重要であり、利用者にとって利便性の高い情報発信に努めるとともに、積極的な住民との意見交換の場の創出等が必要となります。



高校生ワークショップ

基本方針8 持続と自律の地域主権

当町の平成27年度の財政力指数は1.49となり、長野県で最も高く、また全国的にも高い値となっています。しかし、近年の推移をみると緩やかな減少傾向であるとともに、高齢化の進行等に伴い将来的には税収の縮小が懸念されています。現状は健全な財政運営を行っている当町ですが、CS分析の結果では、「2.健全な財政運営の推進」が満足度の低い施策群（今後の重要度は高いが、現在の満足度は低い）に含まれており、将来に向けた不安は、既に住民にとって身近な問題となっている様子がうかがえます。

今後とも、中長期的な視点を持った財源の確保と経費の抑制に努め、計画的な財政運営を推進していくことが必要となります。



軽井沢グランドデザイン

作画：イマイカツミ



G7長野県・軽井沢交通大臣会合